

## 選任届出に必要な書類

書類名		管理者等		
		安全運転管理者	副安全運転管理者	
		運転管理経験 2年以上の者	運転管理経験 1年以上の者	運転経験 3年以上の者
1	安全運転管理者 に関する届出書	○	/	/
2	副安全運転管理者 に関する届出書	/	○	○
3	運転の管理に関する 経歴書	○	○	/
4	住民票(抄本)又は <sup>※1</sup> 運転免許証の写し等	○	○	○
5	運転記録証明書 <sup>※2</sup> (2年間以上のもの)	○	○	○
6	運転免許経歴証明書又は 運転免許証の写し	/	/	○ <sup>※3</sup> (免許証の写し併用可)

- ※1 住民票（抄本）を添付する場合、住民票への本籍の記載は必要ありません。  
運転免許証の写し等の、公的機関が発行した「氏名」、「生年月日」及び「住所」を確認できる本人確認書類の写しを使用することができます。  
(自動車運転代行業者の方は除きます。)  
【裏面に住所や住所変更等の記載がある場合は裏面の写しも必要です。】
- ※2 指定の振込用紙（警察署等で受領）に記載し、自動車安全運転センターへ申し込み、取り寄せたものを添付して下さい。（有料）
- ※3 副安全運転管理者選任届出で、書類名4で本人確認書類として運転免許証の写しを添付した場合は、書類名6と併用することができます。